

についてですが、平成21年度当初予算における投資的経費は約19億4200万円であり、前年度に比べ約2億2400万円の増を計上しています。

また、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、平成21年2月臨時会で議決いただいた防災対策経費約1億5600万円については、本来、平成21年度以降の予算に計上すべき事業を前倒しして予算計上を行ったものであり、これらを合わせると約20億9800万円であり、前年度比約3億8000万円の増となっております。

幼稚園、小・中学校及び保育所の耐震補強についても、耐震診断の調査結果を踏まえ、可能な限り前倒しで着手することも想定しており、今後においても、防災対策経費への集中的な予算配分により、投資的経費の増に配慮していきたいと考えています。

さらに、国全体の経済財政対策に伴い、より大胆な景気対策が必要不可欠と判断される場合には、本市においても、補正予算で積極的に対応していきたいと考えています。

本市のまちづくりについて (下水道認可区域の見直し)

質問 下水道の整備は、環境衛生・浸水防除・河川及び瀬戸内海の水質汚濁防止等、次なる世代に向けた持続可能な社会の構築にとつて、必要不可欠なものと思う。

本市の下水（汚水）整備の状況は、普及率16・5%、事業認可区域内（面積678ヘクタール）では38・9%であり、毎年3億円以上の事業費を充てても、年2・5ポイント程度の進み具合である。先般、浄化槽の撤去費助成制度に関し、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する場合、平成21年度から9万円までを助成するとの報告があった。

現在、事業認可区域外では、合併処理浄化槽の設置に、5人槽で上限33万2000円の補助が実施されている。

しかし、事業認可区域内においては、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合、これらの助成を受けることができない。この負担額は、決して小さいものではない。このようなことから、これ

までの推進状況を見直し、早急に事業認可区域内の整備を図っていかねばいけないと思うが、市はどのように考えるか。

答弁：都市建設部長

現在までの認可区域内の下水道施設の整備状況は、過去に下水道整備が幹線を中心に進められてきたことから、認可区域内全域において、幹線については、ほぼ一定の整備が完了しています。

現在の下水道整備は、都市計画道路富士見町線沿線地区等の面整備が主体となっており、一層の普及率の向上が見込まれます。

今後の方針としては、下水道事業経営健全化計画に基づき、累積赤字の解消にも努めつつ、限られた財源の中で効率的・効果的に事業を推進していきたいです。

特に、下水道整備についての要望がまとまった地区については、優先的に事業を実施し、認可区域の早期整備に努めていきたいと考えています。

道路整備について (県道富士見町線拡幅工事の北進)

質問 現在の国道11号ができるまでは、国道438号の起点は伊予銀行の交差点だったわけであり、県道富士見町線拡幅工事の北進は、中心市街地の活性化のためにも欠かすことのできない事業である。

平成9年8月に、鉄道高架南側から国道11号までの部分が幅員27mの道路として事業認可を得て、総事業費86億円をかけ、当初の予定よりは遅れたものの、今年の5月までには区間全線が開通する予定であると聞いている。

しかしながら、南北幹線道路として、より一層の利用が図られるには、県道富士見町線の拡幅を県道33号線まで延長することが求められているのではないかと。

また、道路幅員が現状の12mでは、住民生活に不安を残すことになる。地元関係者からも強い要望が出ており、鉄道高架部分から県道33号線までの区間約560mの事業認可に向け、早急に取り組みべきであると思う。

また、この拡幅事業は、より良い生活に欠かすことので

きない下水道の整備も可能とするものである。

新年度予算において調査費300万円が計上されているが、事業に向けての今後の取り組みについて伺う。

答弁：市長

県道富士見町線の北進は、安全・安心のまちづくりを進める上で必要な事業であることは認識しておりますし、地元の方からも何度も陳情を受け、地元の熱意は十分に伝わってきております。

県は現在、財政再建中ですが、県道富士見町線の北進については、新年度において都市計画に係る各種調査を実施していく予定であると聞いており、事業実施に向けた動きが見受けられます。

本市も、財政の中期計画の中に、この事業と並行して行わなければならない下水道の事業がありますが、こういった事業に係る予算も組み込んで、県と整合性を図るべく、地元選出の県議会議員とも密接に連携をとりながら、対応しているところであります。